

# 令和4年8月三木市教育委員会（定例会）会議録

## 1 開催日程

- (1) 開 会 令和4年8月19日（金）午後2時00分  
(2) 閉 会 令和4年8月19日（金）午後3時30分

## 2 場 所 三木市役所 5階 大会議室

## 3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について  
第 2 会議録の承認について  
第 3 会議の非公開の決定について  
第 4 第2号議案 令和5年度に使用する小学校教科用図書、中学校教科用図書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について  
第 5 報告事項 令和3年度社会教育活動状況報告書について  
第 6 報告事項 みき歴史資料館協議会委員の委嘱について  
第 7 報告事項 各課（室）の所管事項について  
第 8 その他  
第 9 次回定例会の開催日程について

## 4 出席者

教 育 長	大 北 由 美
委 員	石 井 ひろ美
委 員	實 井 政 治
委 員	中 嶋 直 裕
委 員	梶 正 義

## 5 欠席者 なし

## 6 事務局出席者

教 育 総 務 部 長	本 岡 忠 明
教 育 振 興 部 長	横 田 浩 一
教 育 総 務 課 長	森 田 眞 規

教育施設課長	荒田知宏
生涯学習課長	河端康
図書館長	伊藤真紀
文化・スポーツ課長	金井善純
学校教育課長	田中智美
教育センター所長	橋本泰一
学校再編室長	鍋島健一
教育・保育課長	仲谷淳
教育総務課係長	三觜牧恵
教育総務課主事	大野剛史

## 7 傍聴者 なし

\*\*\*\*\*

## 開 会

教育長が、令和4年8月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

\*\*\*\*\*

### 日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、石井委員と實井委員を指名した。

### 日程第2 会議録の承認について

教育長が、令和4年7月定例会（22日開催）の会議録について委員に諮り、「令和3年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について」に対する発言内容について修正を求める発言があった。教育長が、このことについて委員に諮り、一部修正の上、承認された。

### 日程第3 会議の非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、公開で審議することを決

定した。

日程第4 第2号議案 令和5年度に使用する小学校教科用図書、中学校教科用図書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について

○田中学校教育課長が次のように説明した。

令和5年度に使用する小学校教科用図書、中学校教科用図書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により、決定することについて、委員会の議決を求める。

兵庫県教育委員会は、教科用図書の共同採択地区として北播磨地区5市1町を設定し、従来から小学校、中学校、特別支援学校で使用する教科用図書については、5市1町で組織する北播磨採択地区協議会で協議した結果に基づき、各市町教育委員会で種目ごとに同一の教科用図書を採択してきた。

令和4年度は令和5年度に使用する小学校用教科用図書及び、中学校用教科用図書、文部科学省著作教科書について、昨年度と同様の教科書を採択する。

発行者名は、文部科学省が作成した「小学校用教科書目録」「中学校用教科書目録」による略称を使用する。特別支援学校用および特別支援学級用教科書、いわゆる☆印本及び文部科学省の著作本についても同様に、文部科学省の教科書目録に掲載されている図書について、教科用図書として採択する。

8ページから59ページにある、学校教育法附則9条第1項の規定による教科用図書については一覧に掲載されている全ての図書について、教科用図書として採択する。

今後、今回の教育委員会での採択を受けて、各学校の担当者が児童生徒の実態に合わせて図書を選定する。

教育長が、第2号議案について採決を行い、原案のとおり可決された。

日程第5 報告事項 令和3年度社会教育活動状況報告書について

○河端生涯学習課長が次のように説明した。

令和3年度社会教育活動状況報告書が完成した。内容は、主要施策実績報告書から社会教育活動のみを抜粋し、集約した報告書となっている。

(中嶋委員) まちづくりよろず相談に令和3年度相談件数が記載されているが、吉川地区の要望6件及び緑が丘地区の質問5件について、どのような内容か教えていただきたい。

(河端生涯学習課長) まちづくりに関する要望であるので、公民館に直接関係あるものだけではない。公民館はまちづくり担当ということで、市民協働課の事例も受けており、要望を市役所に繋ぐ役割を担っている。具体的に吉川地区では、「イノシシが死んでいるので対処してほしい。」「広報誌は直接配布してほしい。」「道路の舗装を直してほしい。」「緑が丘地区では、「公園にゴミが落ちている。」「台風で被害が出ている。」「グラウンドに土を入れてほしい。」などの要望や質問があった。

(石井委員) 公民館の事業概要のコミュニティ形成事業について、内容を教えていただきたい。

(河端生涯学習課長) コミュニティ形成事業は、地域の行事である。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、盆踊りや文化祭等の大きな行事を開催していないため、館によって開催回数や参加人数に差が出ている。三木コミュニティスポーツセンター及び福井コミュニティスポーツセンターは、中央公民館の分館であるため、地域行事は行っていない。

(石井委員) 公民館を利用して地域の方が自主的に活動していることが数字でよく分かる。コミュニティスポーツセンターについては中央公民館の分館であることをどこかに記載していただきたい。

(河端生涯学習課長) 令和4年度社会教育活動状況報告書を作成するに当たっては、新たな視点で工夫する。

(大北教育長) 令和2年度と比較して数字的にも大きく変化している部分はないのか。

(河端生涯学習課長) 新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度と令和3年度を比べるとあまり変化はないが、令和元年度以前と令和4年度以降では、数字に変化があると思う。

(石井委員) コロナ禍でも各公民館での活動が盛んな地域は、活動を続けていこうという機運があると思う。活動を躊躇している公民館地域の方に他の公民館活動の情報を共有していただきたい。

(大北教育長) 公民館長会等で各公民館の情報交流をしているのではないかな。

(河端生涯学習課長) 公民館長会及びまちづくり担当会は毎月実施し、情報共有を行っている。コロナ禍で、活動開始時期を合わせたい考えがあったため、各館が一緒に取り組んでいけるよう調整を行っていた。

(石井委員) 公民館長会等で活動の成功例や、どうすれば問題なく活動できるかな等を情報共有し実際活動している方にその情報を提供していただきたい。

(大北教育長) 公民館の行事は、公民館長及びまちづくり担当が情報共有を行い、方針を立てて運営する。また、各館、それぞれの地域性があり地域主催の行事は、それぞれの団体が考えを持って実施している。各団体に様々な情報を提供することも大切である。

#### 日程第6 報告事項 みき歴史資料館協議会委員の委嘱について

○金井文化・スポーツ課長が次のように報告した。

三木市立歴史資料館規則第12条第1項の規定に基づき、みき歴史資料館協議会委員を委嘱したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第5号の規定により報告する。

任期満了による改選のため、1ページの名簿にある6人に委嘱した。委嘱期間は、令和4年8月1日から令和6年7月31日までである。

#### 日程第7 報告事項 各課の所管事項について

### (1) 教育総務課報告事項

○森田教育総務課長が次のように報告した。

令和4年度三木市教育委員会奨学金の申込及び承認状況について、1件追加承認を行ったため、報告する。8月1日に、1件の審査漏れが判明したため、急遽審査を行い、承認基準を満たしていたため、決裁後、奨学金の振込手続きを進め、8月9日に支給した。今回の追加承認は、大学生であるため、大学生の承認者が1人増え、68人から69人へ、承認者総数は279人から280人となる。給付予定額は、月額9,000円で年額108,000円増える。よって給付総額は25,560千円から25,668千円となる。

### (2) 教育施設課報告事項

○荒田教育施設課長が次のように報告した。

学校施設整備工事等の進捗状況について報告する。広野小学校空調設備更新工事は、機器を搬入し空調の設備の工事を進めている。

三木東中学校エレベーター設置等工事は、スロープの工事を進めている。エレベーターを設置する壁の取壊しを行っている。緑が丘小学校トイレ洋式化改修工事は、既設の便器を取壊し、配管を整備している。

志染保育所トイレ改修工事は、給食配膳室のトイレを洋式化し、また園児が使用するトイレを改修する。

緑が丘東小学校給食棟屋上防水改修工事は、防水の下地の処理を進めている。工期が8月31日で終了する工事が多いため、適正に工事を進める。

緑が丘小学校土砂災害対策工事は、9月の着手予定である。

### (3) 生涯学習課報告事項

○河端生涯学習課長が次のように報告した。

三木地区ふれあい七夕まつりを8月6日に中央公民館駐車場で実施した。高齢者大学令和4年度意見発表会を7月28日にまなびの郷みずほ体育館で実施した。

令和4年度子ども会ともだちキャンプを7月29日から31日まで三木ホースランドパークエオの森研修センターで実施し、参加者は20人であった。

関西国際大学との連携事業であるサマースクール「デイキャンプ」

を8月30日に三木ホースランドパークエオの森研修センターで実施する。自由が丘地域納涼盆踊り大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

#### (4) 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

かがく工作教室&おはなし会を7月24日に青山図書館、7月31日に中央図書館、8月6日吉川図書館で開催した。今回は、運動エネルギーをテーマに司書が実演を交えて説明を行い、絵本の読み聞かせを行った。その後、ビー玉コースターを作成した。参加者は青山図書館4人、中央図書館14人、吉川図書館7人であった。

親子でわくわく夜の図書館を8月4日に中央図書館で開催した。図書館では珍しい夜のイベントで、絵本の読み聞かせを行い、暗くなった図書館内を図書館小人を探しながら探検した。参加者は33人であった。

今後の予定事業として、DVD上映会「稲川淳二の超こわい話禁忌領域」を9月11日に吉川図書館で開催する。

#### (5) 文化・スポーツ課報告事項

○金井文化・スポーツ課長が次のように報告した。

実施した主な事業として、青少年芸術祭2022三木市吹奏楽祭を7月23日に文化会館大ホールで開催した。出演は10団体で、中学校は三木中学校、三木東中学校、緑が丘中学校、自由が丘中学校の4校が出演した。参加者が224人、入場者が421人であった。

8月2日から17日まで堀光美術館において「第2回アート・ティーン公募展」を開催した。13歳から19歳の方を対象とした公募展で、合計59点の応募があった。最優秀賞1人、優秀賞2人、奨励賞9人、入選23人という結果であった。応募者の在住については、市内14人市外45人であった。表彰式を8月14日に堀光美術館で開催した。期間中の来場者数は382人であった。

企画展について、7月16日から9月25日までみき歴史資料館において「三木飛行場の記憶」を開催している。

8月27日から9月19日まで堀光美術館において「木彫と流木オブジェ福本孝昭—10年の軌跡展—」を開催する。

(石井委員) 来場者の382人について、市内市外の分析を行っているのか。アンケート等を行うことによって市内にスムーズにお越しいただく手段など施策に取り入れることが可能であるとする。

(金井文化・スポーツ課長) 今回の集計では行えていなかった。公募展の特性もあり県内の遠い市からも応募があった。公募展や企画展の際には、市内市外の区別も集計できるように工夫する。

#### (6) 学校教育課報告事項

○田中学校教育課長が次のように報告した。

兵庫県中学校総合体育大会が7月後半に、近畿中学校総合体育大会が8月前半に開催され、陸上競技110mハードルにおいて、緑が丘中学校の生徒が全国大会出場を果たした。なお、全国大会は8月21日の予定である。

8月2日に第5回校園長会を開催した。令和4年度の就学援助事業の状況は、令和3年度と比較して人数はほとんど変わらないことを報告した。

未来を創る学力育成三木モデル事業の進捗状況については、7月1日に開催した第1回学力育成プログラム会議の概要を報告し、保護者用リーフレットの配布を依頼した。

生徒指導関係は主に不登校の状況を報告した。7月末現在、小学校で不登校児童が13人、中学校で不登校生徒が71人である。令和4年度の新しい施策である「三木市不登校対策アクションプラン」に基づき、ケース会議を実施したり、別室での対応を充実させたりすることで個別最適な支援をめざしているが、多様な対応が必要となり、個別の目標に応じた支援がなかなか難しいという課題が生じていることを報告した。

今後の予定として、8月23日にスマホサミットといじめ・不登校フォーラムを三木南交流センターで実施する。

2学期は始まってすぐに、自然学校、修学旅行、体育的行事等の大きな行事を行う学校がある。

(石井委員) 就学援助事業の状況については、家庭が苦しくても就学援助を申請していない場合もあるとする。飛躍しているかもしれない

いが、就学援助の件数や割合を捉えるのではなく、例えば、学力との関係や、今後三木市が推進する子ども食堂との関係。子ども食堂は子どもからのアプローチになり、学校は地域と連携することで子どもの状況が分かり指標の一つになるのではないかと思う。就学援助の数字からだけではなく、他の部分からも検証をしているのか教えていただきたい。

(田中学校教育課長) 就学援助に該当する家庭が全て申請しているわけではなく、そのため、就学援助の件数が全ての就学援助を必要としている家庭を表している訳ではない。また、就学援助を受けている子どもたちの学力を抜き出して検証することなどは各学校で行っていない。福祉課が進めている9月から始まる学習支援については、委託業者と学校が連携することはできるかもしれない。

(石井委員) 家庭の状況を極力外部に出したくない家庭もあると思う。そういった家庭では、子どもたちが自分で声をあげられない。今後調査を行い数字等で状況が分かったら、貧困が不登校及び学力の低下に関係しているかなど一緒に考えたい。

(大北教育長) 担任は子どもの学力状況及び家庭での生活状況を、把握していると思うが、集計して学校としてデータを作成している訳ではないと思う。学力の問題と経済的な面との関係性についても考え今後に生かすことも検討する。

#### (7) 教育センター報告事項

○橋本教育センター所長が次のように報告した。

研究グループ研修会を7月28日に実施した。令和4年度は6グループから研究の希望があり、グループそれぞれから研究計画を提出していただいた。それを基に、推進委員に研究の進め方についてアドバイスをいただいた。10月に中間報告をいただき、2月に研究のまとめを発表する。

専門研修講座について、「スクールロイヤーの視点で校則を見つめ直す」はライブ配信で実施し、その他の講座は対面で実施した。

教育相談については、教育問題の26件は、令和5年度子どもを特別支援学級に在籍させるかを検討している保護者の学校見学や教

育相談である。

青少年センターについて、青色パトロールは事務局のみで対応している。

ネット見守り隊の報告に、対処が必要な案件はなかった。

よかわふるさとまつりが3年ぶりに開催され、補導に参加した。対処が必要な案件はなく、夏祭りは安全に進行したと報告があった。

(梶委員) 児童生徒が不登校と認められた場合、学校及び教育委員会のその後の対応方法を教えていただきたい。

(田中学校教育課長) 欠席日数が3日以上続いた時点で校内でケース会議を開催する。ケース会議ではスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家に入っていただき、どのような対応を行うか検討し、児童生徒支援シートを作成する。欠席日数が30日を超えた時点で、教育委員会も関わる。教育委員会の不登校担当指導主事や不登校対策指導員を交えて、拡大ケース会議を開始し、子どもにあった個別最適な支援を探る。

(梶委員) 学習の機会の保障は、どこで学ぶかというのも大切である。子どもの状態も様々であるが、学びが少しでも進めば良いと思う。

(石井委員) ケース会議の校内支援教室対応及び適応教室について教えていただきたい。

(田中学校教育課長) 校内支援教室は、別室指導である。学校には登校できるが、教室には入れない子どもたちの居場所として、別室で学習を行えるように支援している。

(橋本教育センター所長) 適応教室は、教育センター内に部屋を設置し指導員を2人配置している。学校には登校しにくいのが、勉強をする場所や友達と関わる場所など、行き場所を求めている主に中学生が通っている。

#### (8) 学校再編室報告事項

○鍋島学校再編室長が次のように報告した。

第2回小中一貫教育推進協議会を7月26日に開催した。1点目に、めざす子ども像について意見交換を行った。2点目に、施設一体型小中一貫校については、次回先進校視察を行うため、質問事項などの意見交換を行った。

小中一貫教育教員研修会を8月3日に京都御池中学校の山口基之校長を招聘し開催した。京都御池中学校は、小学6年生が中学校の校舎で学習している学校である。実践者から学校が大事にしていることや9年間で貫こうとしていることなど、具体的な取組等をお話いただいた。教員の感想では、イメージが少し湧いたという意見が多くみられた。

第3回小中一貫教育推進協議会を8月25日に開催する。加東市立東条学園小中学校の視察を行い、感想や今後について様々な意見交換を委員にさせていただく。

(大北教育長) 御池中学校は街の中にあるのか。

(鍋島学校再編室長) 街の中にあり、学校の前も大通りである。

(石井委員) 外観で学校と分かるのか。

(鍋島学校再編室長) 写真での雰囲気はビルであり、入口が分かりにくいと聞いている。民間との共同施設であるため安全性を確保するため、隔離できるようになっている。

(大北教育長) 運動場はどれくらいの広さがあるのか。

(鍋島学校再編室長) 6年生から9年生までの4学年で生徒人数が664人、1学年当たり5クラスある。運動場の広さは分からないため、調べられる範囲で回答する。

#### (9) 教育・保育課報告事項

○仲谷教育・保育課長が次のように報告した。

アフタースクール夏休み利用について報告する。全13アフタースクールで855人の受入れを行っている。そのうち夏休みのみの利用が92人、夏休み期間だけ認めている校区外利用は15人であ

る。アフタースクール夏休み利用については、7月末から8月初旬にかけて、全国的にも新型コロナウイルス感染症の陽性者が増えた時期であり、アフタースクールでも陽性者又は濃厚接触者であるという連絡が毎日のようにあった。お盆明け以降は落ち着いてきているため、このまま2学期を迎えられたらと思う。

令和5年度採用三木市職員採用試験については、申込の締切が8月26日まで、募集人数は3人である。現在の申込みは1人である。

特定教育・保育施設第三者評価は、三木市の特定教育・保育のより一層の充実をめざして、施設の教育・保育の質の向上を図ることを目的に第三者評価を行っている。令和4年度は9月に自由が丘幼稚園、別所認定こども園、三樹幼稚園、志染保育所の4施設で実施する。

#### 日程第9 その他

(石井委員) 夏休みまでは学級閉鎖等で新型コロナウイルス感染症の状況を把握することができていた。新学期を迎えるに当たって現在の市内の学校園の感染状況を教えていただきたい。

(田中学校教育課長) 新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生するたびに学校から連絡があり教育委員会で集約を行っていた。第7波からは、県全体として報告方法が変わり、月に1回人数の報告となった。学級閉鎖については、人数の増加の都度教育委員会に連絡して学級閉鎖にするか相談することとしている。感染者数はシステムで確認をすることができ、増加傾向である。児童生徒だけではなく、教職員の陽性者も増加している。

(石井委員) 保護者から新学期に陽性者がもの凄く増えているのではないかなど、不安であるという意見があり、情報が知りたいという思いもある。

(大北教育長) 夏休み中に学校から報告などは行っていないと思う。一斉の奉仕作業も一斉に行わないことになっており、保護者が学校に行くことはないと思う。子どもの登校日はあるのか。

(田中学校教育課長) 奉仕作業の実施は各学校の判断となっており、登校

日についても日は一律ではない。

(大北教育長) 子どもの登校日に登校させないという判断については、事前の感染者数を学校が把握して、保護者に通知することになる。

(田中学校教育課長) 学校は人数を把握している。部活動でも、学校単位で一部を活動停止するなどしている。

(大北教育長) 始業式についても同じ考え方で、陽性者が多い場合行うことは難しいのか。

(田中学校教育課長) 始業式の前日に学級閉鎖の基準に達している場合は、通知して登校しないように指示を出すことになる。

日程第10 次回定例会の開催日程について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催について諮り、令和4年9月16日午後2時から開催することを決定した。

\*\*\*\*\*

閉 会

教育長が、令和4年8月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。



【令和4年8月三木市教育委員会定例会会議録】

教育長

署名委員

署名委員

記録者